

パブリックコメント実施結果

1	意見	メールでも意見投稿できると良い
	回答	ご意見ありがとうございます。 今後の参考とさせていただきます。
2	意見	資料含めると膨大なページ数を読むのも大変。 ポイントのみを記載した要約版があると良い。
	回答	ご意見ありがとうございます。 今後の参考とさせていただきます。
3	意見	P36の配食サービスについて、利用者数の減少は自然減ではなく他の安否確認サービスとの併用を禁止した結果かと推測します。これは予算の効率化のための対応であったかと思えます。今後も同様に計画されるのであれば、施策の方向性を「別のサービスによる安否確認機能の充実の可否を検討」といった曖昧なものではなく、明確な方向性を示された方が良いのではないかと思います。
	回答	現在、配食サービスと緊急通報システム貸与は安否確認を行うサービスに位置付けており、同じサービス利用の重複を避けるため、両サービスの併用は原則認めておりません。見守りが必要な程度に応じてサービスを使い分けていただいております。 表現については、変更させていただきます。
4	意見	P40の老人福祉施設入所措置について、「評価・課題」で「今後高齢化に伴い、対象者の増加が見込まれる」としながらも、令和3年度の予測数が1とこれまでの年度と比べ減少しているのはどのような理由からでしょうか。
	回答	令和2年度の数値については見込として、第7期の計画の数値を用いています。 令和3年度の予測値については、令和2年12月時点の実績に基づいて作成しております。令和2年12月時点の特養措置者数は「0」であり、今後増加する可能性を考慮して「1」と記載しております。
5	意見	P62の緊急通報システム貸与について、「評価・課題」で「利用人数、利用件数ともに抑えられています」と評価しているのはいかなる理由からでしょうか。第7期の高齢者プラン21においても利用件数を抑制することは施策の方向性に定められていないはずですが。
	回答	P62「イ緊急通報システム貸与」の利用人数について、「予測」と「実績」の記載に誤り（記載が逆）がありました。修正させていただきます。 評価した理由については、実績が計画を下回ったためであり、評価の表現について変更させていただきます。
6	意見	P63権利擁護の推進について 「①高齢者虐待防止の推進」ですが、虐待案件は時として命にかかわる問題です。現場レベルのマニュアルやシステムがなければ対応できません。実際の協議体の発足などを計画されてはいかがでしょうか。神奈川県を示したマニュアルが指針になるかと思えますが、海老名市としてよりスムーズにすすめられる具体的なマニュアル作りが望まれます。 「②成年後見制度・市民後見人の活用」ですが、市長申立ての対象が「後見が必要にもかかわらず申立てを～」と後見のみであるかのように受け取れます。老人福祉法第32条で市町村長は後見・補佐・補助の審判の請求をすることができる定められています。海老名市において市長申立てを後見に限定するのはどのような理由からでしょうか。また、成年後見制度利用促進法においては地方公共団体の責務と地方公共団体の講ずる措置が定められています（同法第五条、第十四条）。他の自治体では成年後見制度を整備促進するための検討会などを設置したり、すでに条例や要綱を作成しているところも多く見受けられます。海老名市でもこのような具体的な取り組みを行う必要があるかと思われます。
	回答	①高齢者虐待防止の推進について 高齢者虐待については、神奈川県が示しているマニュアルに基づき、それぞれのケースに応じて適宜対応しております。協議体の発足等につきましては、「海老名市高齢者虐待対策地域連絡会」を設置しており、案件についての情報共有、対応についての協議が行われております。 ②成年後見制度・市民後見人の活用について 老人福祉法において、市長申立てを行うのは「その福祉を図るため特に必要があると認めるとき」と定められております。 本市の要綱においても、本人の判断能力の有無や家族状況、生活状況及び資産状況等を勘案して判断するものとしており、勘案の結果必要があると認められた際には、後見、補佐、補助の市長申立てを行うものとされています。 そのため、本市の市長申立てについて、後見のみに限定しているというものではありません。 また、成年後見制度の整備促進の取り組みについては、本市が海老名市社会福祉協議会に委託している「えびな成年後見・総合相談センター」にて取り組んでおり、今後も更なる利用促進に向け検討を進めてまいります。

パブリックコメント実施結果

7	意見	P36ア配食サービス 高齢化がより進むにも関わらず、配食サービスの利用者数が減少傾向にあるとし、令和3年度以降の利用者数を210人と前年の推計よりかなり少なく予想しています。実数に即した計画とは言え、在宅高齢者が健康で安心して生活していくための目標値の設定が必要と考えます。栄養摂取や安否確認ができる配食サービスを市民に広報して、多くの高齢者が市の配食サービスを利用できる様に利用者数を増やして欲しい。
	回答	現在、配食サービスは、安否確認を目的としたサービスと位置付けております。必要な方に対しましては、積極的に利用いただいております。 今後配食サービスを含め、市の在宅福祉サービスについて周知に努めるとともに、栄養改善や安否確認ができる新たなサービスの検討を行ってまいります。
8	意見	P38うえびな安心キット、救急安心カードの配布 令和2年度の予測数と比較して、令和3年度以降の予想数がかなり減少している。高齢者である私もこの様な配布があることを知らなかったのので、予測数を増やして、更なるPR活動に取り組み、多くの高齢者が安心して生活出来る一助にして欲しい。
	回答	市で開催した会議においても、PR等利用促進を希望する意見も多くいただきましたので、今後、積極的な活用を周知していくため目標値を上方修正することとしました。
9	意見	P41カ高齢者の外出支援 高齢化の進展に伴い、外出支援ツールに取り組むことを、新規施策として取り上げています。介護予防の観点から、単独で外出できる高齢者が気軽に外出することができるように、路線バス・コミュニティバス・電車など公共交通機関の利用助成に取り組んでいただきたい。 2020年度高齢者33,000人のうち、介護認定者を除く約84%27,800人は介助なしに外出可能です。人と会いまちに出ることで社会とつながり、自立した生活を維持できます。ぬくもり号・桜号が運行されていない地域では公共交通を利用しますが、交通費が高く、年金世帯は外出しにくい状況です。どこに住んでいても高齢者が外出しやすいように、公共交通機関の利用助成に取り組んでいただきたい。例えば、厚木市では神奈川中央交通が発行の「かなちゃん手形」を70歳以上の市民が購入するときに助成しています。
	回答	ご意見いただきました、公共交通機関利用への助成も含め、今後高齢化が更に進むことによる高齢者の外出支援ニーズの多様化に対応すべく、具体的な検討を行ってまいります。
10	意見	P105 介護保険料 第1号被保険者所得段階別保険料について 第7期高齢者プランでは、12段階で実施されています。1,000万円以上の所得者はすべて12段階目となっています。第8期も12段階の計画です。所得段階を14段階、16段階など細分化して、低所得者の保険料の値上げを抑えるようにしていただきたい。6期から7期への保険料改定では、基準月額が5,120円と、4,390円から1.66倍の大幅な値上げとなりました。年金受給者の殆どは年金から介護保険料が天引きされる特別徴収です。年金額が目減りしていくなかで、大幅な値上げは生活を直撃しています。所得段階を細分化し、収入に応じた支払しやすい保険料設定にし、高齢者世帯の家計への影響を最小限に食い止める努力をしていただきたい。
	回答	第8期介護保険料については、所得段階を細分化し、負担割合の上限を変更してシミュレーションを行いました。段階ごとの保険料上昇幅に差が生じ、基金の取り崩しによる保険料の抑制効果が公平に届かないこと等から、第7期の12段階と負担割合を踏襲し、各段階の上昇幅を同率とするものです。なお、基準月額保険料については、基金の取り崩しにより、大幅な上昇を避けるよう努めてまいります。
11	意見	提案1 新たに介護相談員派遣事業に取り組むこと 高齢化が進むことで、施設入居者は増加しますが、入居者の権利擁護を担保し、虐待に至らないように介護従事者・介護事業者の適切な介護が必要です。 この事業は介護相談員が介護サービスの現場を訪問して、利用者からの相談に応じ、疑問や不満、不安を解消することにより、利用者の尊厳を維持し、事業者のサービス向上とともに、虐待・身体拘束の未然抑止・早期発見ができます。介護保険制度の地域支援事業の任意事業で、第6期介護保険事業計画に位置付けるように、厚労省の指針が出されています。神奈川県では現在36市町村・636名の相談員が活躍しています。海老名市でも是非取り組むよう提案します。
	回答	介護相談員派遣事業について、神奈川県内では24市町村、約450名の登録がございます。 今後近隣市町村の取り組み事例等を参考に研究していきます。
12	意見	提案2 事前説明会の開催 多くの市民に関する数年にも及ぶ事業のパブリックコメント募集には、説明会を実施してほしい。160ページに及ぶ資料を読み込むことは、市民には不可能に近い状況です。説明会・学習会などをすることで、市民の市政への理解が深まり、市民の意見も直接聞くことができます。コロナ禍の状況はありますが、今後検討してください。
	回答	ご意見として承りました。 今後機会をみて、計画の周知に努めてまいります。